

## 令和6年度

# 和歌山産業技術専門学院障害者職業訓練アドバイザー(会計年度任用職員)採用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県立和歌山産業技術専門学院 TEL 073(477)1253

## 1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受 付 期	間	郵送による受付 令和7年1月17日(金)~令和7年1月27日(月)必着 ※持参による受付は行いません。
試 験 日	時	令和7年2月3日(月)午後2時集合
試 験 会	場	和歌山県立和歌山産業技術専門学院(試験会場案内図を参照願います)
合格発	表	令和7年2月中旬 ※受験者に通知します

## 2 試験区分・採用予定人数・勤務場所・業務内容

試験区分	採用 予定 人数	勤務場所	業務内容
障害者 職業訓練 アドバイザー	1名	和歌山県立 和歌山産業技術専門学院 (和歌山市小倉90)	<ul> <li>① 知的障害者等を対象とした職業訓練実施校における訓練コースの設置及び運営に対する助言、指導</li> <li>② その他の一般公共職業能力開発校における障害者受入に係る助言、指導</li> <li>③ 企業、社会福祉法人等の地域における民間機関に対する障害者職業訓練のノウハウの提供</li> <li>④ 地域における障害者職業能力開発関係機関のネットワークの形成</li> <li>⑤ その他産業技術専門学院長が指示する施設内訓練に関する業務</li> </ul>

#### 3 受験資格

- (1) 次のア及びイの要件を満たす人
- ア 民間教育訓練機関、特例子会社、重度障害者多数雇用事業所等において障害者の指導プログラム作成 及び実施経験がある者等、障害者に対する訓練、指導の経験が2年以上ある人
- イ 普通自動車運転免許(AT限定可)を保持している人
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は、受験できません。
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主 張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

# 4 試験の方法及び合否の決定

試験種目	内 容	配点
面接試験	障害者職業訓練アドバイザーとして必要な能力 、人物、性格等についての個別面接	100点

合格者は、面接試験の得点順に決定します。

ただし、面接試験には合格基準があり、基準に達しない場合、不合格となります。

# 5 勤務条件等

<u> </u>					
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間 ※再度の任用は、2回まで公募によらず勤務実績に基づく能力実証により行う場合があります。				
勤務形態	○勤務日:週4日(1週の月曜日から金曜日のうち1日・土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始を除く。) ○勤務時間:午前8時30分~午後4時15分 (休憩45分)				
報酬等	<ul> <li>○報 酬(令和7年1月現在)</li> <li>日額8,288円から10,185円まで(地域手当を含む金額)</li> <li>※報酬の日額は、前歴換算等を加味して決定します。</li> <li>○期末手当・勤勉手当</li> <li>「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めに従い支給参考:令和6年度実績期末手当…6月に1.225月分、12月に1.275月分を支給勤勉手当…6月に1.025月分、12月に1.075月分を支給ただし、在職期間に応じ、支給額が異なります。</li> <li>○費用弁償(通勤手当相当分)</li> <li>「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めに従い支給(1月当たり55,000円が限度)</li> <li>○上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更する可能性があります。</li> </ul>				
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険				
休暇	○年次有給休暇 年間7日 ○特 別 休 暇 忌引休暇(有給)、病気休暇(無給)等				
服務	地方公務員法の規定による ・守秘義務、職務専念義務 ・営利企業等の従事制限(副業の原則禁止) 等				
条件付採用	採用(再度の任用含む。)は、すべて条件付きのものとして1か月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行した時に正式採用となります。				

## 6 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により、情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、当学院に事前に電話連絡を入れてから、本人であることを証明する書類として受験案内通知書(提示できない場合は、運転免許証やマイナンバーカード等の顔写真付きで公的機関発行のもの。ただし、写真が貼付されていない書類については健康保険の被保険者証等など複数の書類が必要)を受験者本人が持参の上、和歌山県立和歌山産業技術専門学院(和歌山市小倉90)に申し出てください。

情報提供の対象者	内 容	期間
受験者	得点・順位	合格発表の日の翌日から1か月間(日曜日、土曜日及び国民 の祝日に関する法律に規定する休日を除く。) 午前8時30分(期間の初日は合格発表後)から午後5時 15分まで

## 7 受験手続及び受付期間

受験 案内	申込書が郵送された後、申込書及び受験資格(業務従事)証明書の内容を確認し、受付期間終了後に郵便により受験案内通知を送付します。 令和7年1月31日(金)までに、受験案内通知が到着しない時は、至急、下記問い合わせ先まで御連絡ください。
受付期間	令和7年1月17日(金)~令和7年1月27日(月)必着
申 込 先	〒649-6261 和歌山市小倉90 和歌山県立和歌山産業技術専門学院 会計年度任用職員採用試験係
申込書類	①申込書(指定様式)1通 ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの ②受験資格(業務従事)証明書 ※「3受験資格(1)ア」に該当する業務について、受験者が従事したこと (していること)を雇用主が証明する書類【雇用主の証明印が必要】 ③受験案内通知書送付用定形郵便封筒 1通(長3型、縦23cm×横12cm程度の 大きさ) ※ 自分の宛先を明記し、110円切手を貼付したもの
申込方法	下記の「申込書類」を、下記の申込先へ <b>郵送してください。</b> ※ 必ず <b>簡易書留郵便</b> によるものとし、封筒の表に <b>「受験申込」と朱書き</b> してください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込用紙取得方法	(配布場所) ○和歌山県立和歌山産業技術専門学院 (その他) ○和歌山産業技術専門学院ホームページの「令和6年度和歌山産業技術専門学院ホームページの「令和6年度和歌山産業技術専門学院障害者職業訓練アドバイザー(会計年度任用職員)採用試験案内」からダウンロードしてください。

① 提出書類に不備がある時は受理できない場合があります。

- ② 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
- ③ 記入はインキ又はボールペンを用いてください。数字は算用数字を用い、日付は和暦で記入してください。

申込書の記入方法

- ④ 職歴については、「3受験資格(1)ア」に該当する業務内容を必ず記入してください。4段目以降のその他職歴については、報酬の日額に前歴換算を加味する場合があるため、その職種と業務の内容について、新しいものから順に記載してください。現在も在職している場合、在職期間は申請時点の
  - 年月を記入してください。

## 8 受験上の注意事項

大雨、地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前7時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、申込書記載の連絡先に電話連絡します。

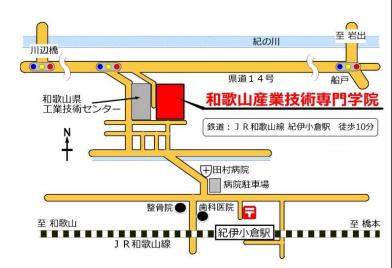
#### 9 問い合わせ先

和歌山県立和歌山産業技術専門学院 会計年度任用職員採用試験係

(電話:073(477)1253)

## 試験会場案内図

和歌山県立和歌山産業技術専門学院 〒649-6261 和歌山市小倉 90 番地 電話 073 (477) 1253



- ○鉄道 (JR) を利用される場合
  - JR和歌山線「紀伊小倉駅」下車、北へ徒歩約10分
- ○自動車を利用される場合

阪和自動車道「和歌山インターチェンジ」から県道 14 号を貴志川・岩出方面へ向かって約 8 km 駐車は運動場をご利用ください。

○ 案内図は略図ですので、正確な場所は各自御確認ください。